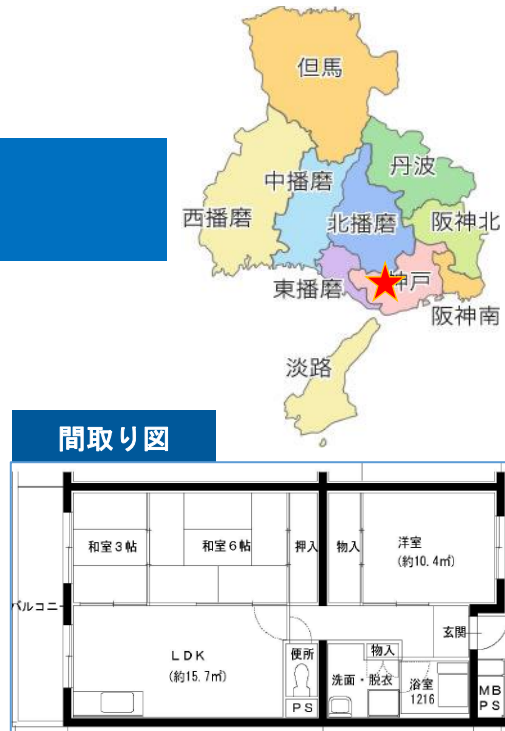


県外からのお試し居住 神戸

木幡鉄筋住宅 (平成3～6年度建設)

のどかな駅からつながる住宅地にある低層団地



間取り図



所在地	神戸市西区押部谷町木幡 2				
間取り	3DK (58.5㎡、61.8㎡)	階数	3階建	エレベーター	なし
使用料	26,800円～78,200円 (月額) (世帯の収入等に応じて、毎年度決定します。)			敷金	使用料の3か月分
最寄り駅等	神戸電鉄「木幡」徒歩約12分				
近隣商業施設	スーパー：西へ1,000m、コンビニ：北西へ500m				
近隣医療機関	内科：西へ300m、総合病院：南西へ5,600m				
公立学校	木津小学校[0.5km]、桜が丘中学校[1.0km]、県立高校は第1学区				
使用期間	原則1年以内 (最大2年まで延長可)				
その他	・使用料のほか、光熱水費、共益費、自治会費、駐車場料金などが必要です。 (駐車場に空きがない場合は、ご自身で確保をお願いします。) ・団地の自治会活動に参加していただきます。 ・使用期間の長短にかかわらず、畳の表替え・ふすま(天袋を含む)の張り替えを行っていただきます。また、その他にも原状回復を行っていただく場合があります。				
移住・定住について のお問合せ	神戸市企画調整局つなぐラボ都市プロモーション担当 TEL 079-322-5029 E-mail citypromotion@poffice.city.kobe.lg.jp				
お試し居住の お問合せ先	兵庫県まちづくり部公営住宅管理課 TEL 078-230-8470 E-mail jutakukanri@pref.hyogo.lg.jp				



ご利用の流れ

お問い合わせ

①兵庫県住宅管理課
にお問い合わせい
ただき、応募要件
や空き状況などを
ご確認ください。

下見・申込

②現地で住宅を下見
いただいた上で、
居住を希望される
場合はお申込みく
ださい。

お試し居住

③居住後は、各市町
の支援策も活用し
て、移住・定住を
めざしていただき
ます。

移住・定住

④お試し居住の期間
終了までに、本格
的な次の居住先を
決めて転居いた
だきます。

応募要件

- 兵庫県外に居住されており、兵庫県内への移住・定住を希望される方。
- 「お試し居住」先の市・町で、住宅に困っておられる方。
- 応募者は、独立した生計を営まれる方で、応募人数が2人以上の場合は、夫婦又は親子を主とする世帯構成となること。
- 暴力団員でないこと（同居者を含む）。
- 応募要件を満たしても、次に該当する方（同居者を含む）は応募できません。
 - ・団地内で円満な共同生活ができない方。
 - ・所得の申告義務があるにもかかわらず、申告していない方。
 - ・現住所での県市町村税等の滞納がある方。
 - ・過去に兵庫県営及び県内市・町営住宅の家賃滞納又は明渡請求を受けたことがある方。
- 応募及び入居上の注意事項
 - ・住民票、納税証明書、課税証明書のほか、所定の書類を提出していただきます。
 - ・入居後は、団地の自治会等に入会していただきます。
 - ・団地内では、犬・猫・鳥等の動物の飼育は認めていません。

使用料

世帯の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に基づき年度ごとに決まります。
このため、使用期間が1年を超える場合は、収入を申告していただくことがあります。

退去時の原状回復

使用期間の長短にかかわらず、畳の表替え・ふすま（天袋を含む）の張り替えを行っていただきます。その他にも原状回復を行っていただく場合があります。

留意事項（あらかじめご了承ください。）

- 住宅は以前に入居者があり、部分的な修繕（生活を営まれる上で支障をきたす部分のみ）を行った上でご入居いただきます。
このため、申込みから入居まで、3か月程度かかる場合があります。
- 使用許可後は、市町による支援策のご案内のため、市町には、使用許可申請書及び添付書類に記載の情報を提供させていただくことがあります（当該情報は、県の「お試し居住」に関する事務及び市町の移住・定住に関する事務以外の目的には使用しません）。

お知らせ（詳しくは、インターネットの検索で「兵庫県営住宅の募集・管理」と入力してご確認ください。）

- 「お試し居住」は、他の地域でも実施しています。
- 神戸・阪神間等の県営住宅では、県外に居住の合計年齢が80歳未満のご夫婦の世帯が申込める住宅（抽選、収入要件等あり）があります。